

鶴見区区政会議 令和元年度第2回地域保健福祉部会

1 日時

令和元年9月18日（水） 19時00分～20時52分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

山田部会長、柴田副部会長、笹原委員、高田委員、伴委員、久木委員、吉江委員

（区役所）

長沢区長、武富副区長、嶋原市民協働課、谷上保健福祉課長、

松井子育て支援・保健担当課長、柏木生活支援担当課長、河本福祉担当課長代理、

秋山保健担当課長代理、金森保健副主幹兼保健福祉課担当係長、

野上市民協働課担当係長、秋本市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、

大田保健福祉課担当係長、小谷保健福祉課担当係長、日下保健福祉課担当係長、

橋本保健福祉課担当係長、青柿保健福祉課担当係長、

4 議題

- 1 区政会議における意見への対応状況
- 2 令和2年度鶴見区運営方針のたたき台について
- 3 鶴見区区政会議委員評価シート（結果）
- 4 区政会議に関するアンケート（結果）
- 5 その他

5 議事

開会 19時00分

○秋本市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長 ただいまから鶴見区区政会議令

和元年度第2回地域保健福祉部会を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長の秋本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、長沢区長からご挨拶申し上げます。

○長沢区長 鶴見区長の長沢でございます。本日はお忙しい中、区政会議にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

この区政会議も10月から新しい任期のメンバーでスタートするという事になっておりまして、本日この地域保健福祉部会も任期最後の部会となるところでございます。退任される方につきましては、本当にありがとうございます。この間、長い間お付き合いいただきありがとうございます。また、引き続き、引き受けていただく方には今後ともよろしくお願いいたします。

本日の議題のメインとなりますのは、令和2年度に向けましての運営方針のたたき台ということになるかと思えます。いただきましたご意見につきましては、新任期の方にも引き継いでまいりますので、最後までご議論よろしくお願いいたします。

以上で挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○秋本市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長 それでは早速ですが、これより、議事進行を山田部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○山田部会長 はい。皆さん、こんばんは。部会長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、議題1、区政会議における意見への対応状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○日下保健福祉課担当係長 8月5日に開催されました第1回全体会での主なご意見と区の対応等についてご説明いたします。

まず、資料1をご覧ください。

第1回全体会のご意見は、地域保健福祉部会に関する二つのご意見がございました。

二つとも「つなげ隊」に関することです。まずナンバー1、地域の福祉は12地域の地域活動協議会が行うべきであるが、つなげ隊は区社会福祉協議会と契約しているため、地域活動協議会の中で事業を把握していない地域がある。またナンバー2ですが、つなげ隊、区社会福祉協議会、地域活動協議会の地域福祉部会がもっと連携できる組織にしてほしいというご意見でございました。それに対しまして、つなげ隊は地域から推薦された方をお願いし、地域の福祉活動と連携し、相談対応等に取り組んでいただいておりますが、区政会議でのご意見も参考にし、より地域と連携できる工夫などを検討していきたいと二つのご意見に関してまとめて対応方針をお示ししております。

○山田部会長 何かご質問はないでしょうか。

区社会福祉協議会で職員を雇って、各地域でつなげ隊として活動していただいております。区社会福祉協議会と各地域の地域活動協議会できちんと連携するということをきちんとしていったらいいと思います。私の地域では日報や月のまとめ、いろいろな講習会などの報告を必ずしてもらっています。一時は何をやっているのかわからないということで、区社会福祉協議会から来ていただき説明やディスカッションをしたことがあります。

これについて、何か質問はありますか。

笹原委員、何かありますか。

○笹原委員 より地域と連携できる工夫ということでもし事例があれば教えていただきたいと思っております。

○河本福祉担当課長代理 保健福祉課課長代理の河本です。

つなげ隊の業務の中で、月例で連絡会を行っております。場所は鶴見区社会福祉協議会ですが、その連絡会で、各地域の取組み状況の報告や認知症初期集中などで認知症に関する件数の報告、今回ですと、まちづくりレポートを各地域に8月末から9月初旬にかけて配布させていただいておりますが、まちづくりレポートのご説明をさせていただいたりしております。連絡会にはコミュニティソーシャルワーカー、見守り支援

室、地域包括支援センターのメンバーなどが入っておりますので、それぞれの機関からの報告なども聞いていただいております。工夫については、例えば議事録をつくってお渡しするとか、そういうことで少しずつ進めていきたいと考えております。

○山田部会長 いろいろな方がいらっしゃいますので、全然知らない方もおられます。その辺をどのようにパブリシティをちゃんとしていくかが問題だと思います。

高田委員、何かありますでしょうか。

○高田委員 私も今部会長が言われたように、わからない部分がたくさんあります。要は連携ということなので、つなげ隊と区社会福祉協議会、地域活動協議会のそれぞれの役割を教えてほしいと思います。どのように連携をしようとしておられるのかをもう少し具体的に聞きたいと思います。

○河本福祉担当課長代理 言葉で全て語るのは難しいですが、鶴見区役所が委託業務として住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業を、区社会福祉協議会に委託しております。その中で、一つはコミュニティソーシャルワーカーを雇用していただき区内の福祉の推進、つなげ隊の相談窓口を設置していただいています。もう一つは、各地域に一人ずついらっしゃるつなげ隊を雇用していただいています。また、「あいまち」という、有償ボランティア制度を運用していただいています。この三つの事業を委託しておりますので、つなげ隊と区社会福祉協議会の関係は雇用関係にあります。ただし、雇用するといっても各地域の実情に明るい方を雇用していただくという内容で雇用していただいておりますので、各地域から推薦された非常に地域に明るい方々を区社会福祉協議会が採用していくという雇用関係です。あとは、関係機関との関係でいきますと、もちろん区社会福祉協議会のアルバイト職員になりますので、守秘義務もありますし、区役所と連携し、例えば虐待でありますとか、ケア会議という個別支援の会議にも出席していただいております。もちろん、各地域で抱えておられる課題も吸い上げるような形で相談をしていただいているような中身もあります。もちろん、つなげ隊は、そういう各地域の福祉のコーディネーター役であり、各地域ネット

ワークを構築推進していただく立場の方々ですので、そういう場所に各関係機関である、要援護者の見守りサービスをする、要援護者見守り支援室というところもありますし、地域包括支援センターも区内3カ所あって、そういうところも参加しておりますし、区役所もそうですし、そういう会議に参加させていただきながら連携をしていくという状況です。

○高田委員 12地域の中で何か連携して成功した例がどこか一カ所ぐらいないのでしょうか。もっと具体的にこういうことをつなげ隊がやられて、こういうことを区社会福祉協議会がやって、地域活動協議会がこんなことやったからすごくよかったというような何か事例はないのでしょうか。

○河本福祉担当課長代理 伴委員もつなげ隊なので、直接お話しされたほうがよりわかりやすいのかと思うのですが、やはり個別事例が多いです。例えば、閉じこもりの高齢者であるとか、認知症を患っておられる方とか、あるいは、8050問題を抱えておられるというようなところで、地域ケア会議を開いております。そういうところにつなげ隊が入っておられたり、あるいは、どうしても地域だけでは解決できないような、専門的な知識が必要な内容などを区社会福祉協議会の専門のスタッフに相談しながら進めていったりなどをしています。具体事例は完了報告の中にたくさん載っております。一つ一つの具体的事例は個人情報も入っていますので差し控えます。

○山田部会長 私の地域ではこの前、地域ケア会議で認知症の方のデイについて、このように行うとの報告書をいただきました。それから、地域において要援護者をどう見守っていくかということで、実際に町会長をグループごとに集めて音頭を取ってもらってやっています。

○高田委員 それはつなげ隊ですか。

○山田部会長 つなげ隊の長ですね。必要なときは、区社会福祉協議会から来ていただいて、お手伝いもしていただいています。ただ、私としては、コミュニティソーシャルワーカーにもう少し出て来ていただいて、こんな活動をしていますということ

を、もう少し地域に報告していただいたほうがいいと思います。

伴委員、何かありますか。

○伴委員 私はつなげ隊をしていますが、12地域それぞれがいろいろで、同じ形ではないです。それと同じように一つの地域の中でも市営住宅が一つの町会になっているところ、一軒家のところではまた違いますし、若い世代が住まれているマンションも違うので、それぞれに対応していかなければいけないと思いますが、やはり相談を受けると地域包括支援センターに連絡をとったり、区社会福祉協議会に連絡をとって一緒に見守っていけるように、その家族の方を支援できるようにしています。あとは、区の中で高齢者の専門部会にも出席させていただいていますが、その会議には歯科医や医師とかいろいろな方が集まってこられて、顔合わせもできているので何かあったときは相談できたりしていますので、連携が取れていると思っています。

○山田部会長 吉江委員、何かございますか。

○吉江委員 茨田東地域では、ネットワークと言えば必ず会議などリードしていただいています。ふれあい員の活動報告、そのまとめをつなげ隊の方がやっておられます。また、司会進行です。そういうまとめをしてもらったり、いろいろな相談をされています。特に私の地域は高齢者の多いところですし、最近は認知症の問題も非常に出ていますので、いろいろな相談をされておられるようです。

それと、老人会の会長会や役員会を毎月やっています。そのときに一緒に参加してもらって、話を聞いてもらったりしております。

それと、看板をつけるなど相談窓口を皆さんにわかるようにしたほうがいいと思います。今、福社会館等の事務所に座っておられますが、実際、知らない人が多いです。だから、ふれあい員に聞いたりして相談に来られたりということで対処されていますが、私の地域に、去年かおとしに認知症を患った高齢者のお世話をされている方がおられました。家族や一般の方に暴言を吐いたり、暴力を振るったりという事件があり、そのときつなげ隊が入って、地域の皆さんや区社会福祉協議会などが集まり、対

応の相談をしたことがありました。そういうまとめをしていただく方ですから、地域の相談窓口として活躍していただきたいと思います。それと、その窓口が皆さんにわかるように、みんなが相談に来られるようにしたらいいと思いますので、ぜひ、相談しやすい窓口を開いてほしいと思います。

○山田部会長 柴田副部会長、何か質問はございますか。

○柴田副部会長 つなげ隊は12地域におられるのはわかりませんが、地域でどのように動いておられるのかというのは私自身も把握できていない部分があります。ケア会議に出席したときには、このようなことをされているということはわかりませんが、全般的によくわからないところがあります。その辺今おっしゃったように窓口をはっきりしていただいたら、皆さんの目に、この方がつなげ隊だなということがわかるかもしれないです。そして仕事量は、どの程度の兼務ができる仕事量なのかなということもわかれば助かります。いろいろなことを兼務されていると思いますので、それでやれているのかどうかを知りたいと思います。

○山田部会長 月100時間と決まっています。その範囲内で自分で都合して、こういう仕事をしよう、あれをしよう、研修に行こうと決めておられて、私に聞いてこられます。

○柴田副部会長 100時間。それは私らが知らなくてもいいことなのでしょうか。

○河本福祉担当課長代理 それぞれのつなげ隊は業務日誌を書いて、雇用主の区社会福祉協議会に出しておられます。ただ、つなげ隊は地域の方なので、いわゆる区社会福祉協議会が委託している業務以外の、例えば地域の地域活動協議会への関わりなど、いろいろな仕事をされています。それはボランティアでやっておられますから、業務とは違います。そのつなげ隊の100時間業務とは違う部分でやっておられます。

○柴田副部会長 かなりの時間ですね。

○河本福祉担当課長代理 通常朝10時から夕方4時まで地域の会館等に出向いて、相談窓口をされておられたり、いろいろな業務をされているということです。

○山田部会長 一般的な勤務は週に35時間から40時間ぐらいです。4倍したらかなりな時間なので、それよりは少ないです。だから、時間を分けていろいろな業務に携わってもらっています。ただ、私はやはり町会長会議等何かのときには出席してもらい、日報等を皆さんに見てもらっています。そのときにはきちんと出席していったほうがいいと思います。またその辺をつなげ隊の人に伝えていただけたらありがたいです。

○河本福祉担当課長代理 また、区社会福祉協議会とも相談しながら考えさせていただきます。

○柴田副部会長 伴さん、ほかのお仕事でかなり忙しいですか。

○伴委員 地域活動協議会の事務もやっているのですが、忙しい時もありますが、全く相談がない日もあります。

○吉江委員 福社会館等でつなげ隊と一般の仕事、町会の仕事、地域活動協議会の仕事などいろいろやっておられます。

○山田部会長 それでは予定の時間が来ましたので、次に行かせていただきます。議題2でございますが、令和2年度鶴見区運営方針のたたき台について、事務局から説明をお願いします。地域福祉と健康づくりとありますが、まとめて説明をいただいて、ご意見は後でまとめてお願いいたします。

○日下保健福祉課担当係長 まず運営方針について簡単にご説明いたします。

運営方針とは、区役所が一年間重点的に取り組む項目を示しているものであり、区役所が行う全ての取り組みを指しているわけではありません。本日は、令和元年度の運営方針を簡単にまとめました概要版をお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

それでは、令和2年度運営方針たたき台についてご説明いたします。

まず資料2、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりの地域福祉についてご説明させていただきます。めざすべき状態、だれもが地域で、自分らしく健康に安心し

て暮らし続けられる地域社会、地域に関わるすべての人が、共に生き共に支えあい、生活を楽しむ地域社会をめざすべき状態として考えております。

区の現状といたしましては、団塊の世代が65歳を迎え、鶴見区でも高齢者、65歳以上の方や認知症高齢者、65歳以上の認知症を発症している方々が増加してきており、老老介護、孤立死、認知症による徘徊、虐待など、地域の福祉課題は多様化、複雑化、深刻化しております。また、障がい者手帳の交付数は年々増加しております、障がい者への支援は生活全般にわたるものであり、障がいの種別に応じてニーズも多種多様です。認知症高齢者を含めた高齢者や障がい者が地域で住み続けるためには、地域福祉活動の取組みとともに高齢者や障がい者、認知症についての正しい理解の普及啓発が必要であると考えております。それに伴いました数値をグラフ化したものを載せております。また、裏面2ページにつきましては、それぞれの高齢者数や障がい者手帳、その他の手帳の交付数等も年度ごとに載せておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

次に、具体的取組みとしまして二つ考えております。まず、地域福祉力の向上というところで、こちらの課題としましては、地域福祉ネットワークが効果的に機能し、高齢者や障がい者の相談支援体制が整備され、地域や地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関との連携が緊密に図られることなどにより、地域包括ケアシステムの構築にもつなげていく必要があると考えております。また、地域で安心して暮らせるよう、地域で暮らし、働き、学ぶ人々への「高齢者や障がい者に対する正しい理解の普及」が必要であると考えております。これを行うために具体的取組みとしまして、身近な地域の福祉に関する相談窓口「つなげ隊」へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートをこなうスタッフ、コミュニティソーシャルワーカーを配置します。また、地域有償ボランティア活動「あいまち」を推進、実施住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図ります。さらに、「つなげ隊」の機能強化について、「つ

なげ隊」相互の情報交換や福祉に関する勉強会を強化するとともに、地域との情報共有や連携について検討していきます。これにつきましては、区政会議で委員の皆様からいただいたご意見です。地域の福祉は12地域の地域活動協議会がやっていかなければいけないが、つなげ隊などの取組みは委託された区社会福祉協議会は努力しているけれども、地域活動協議会の中で正確にこの事業を把握できていない地域もある。対策が必要であるというご意見ですとか、つなげ隊、区社会福祉協議会、地域活動協議会の地域福祉部会が、もっと一緒になれるような組織にならないのかと思うというご意見を参考にして検討していきたいと思っております。

次に、4ページをご覧ください。もう一つの取組みでございます。

認知症への理解を深めるための取組みを行っていきたくと思っております。課題としまして、認知症の普及啓発にあたっては、「認知症の人の視点に立った認知症の正しい理解」を得られる手法や取組みの実施が求められていると考えております。具体的取組みとしまして、「認知症の人の視点に立った認知症の正しい理解」の普及啓発で、この方法としまして、「認知症アプリ」が認知症のことや早期発見のヒントなどを紹介していることについて、区広報紙だけでなくイベントなどの機会を捉えて積極的に紹介し、アプリの閲覧や情報の活用を促したいと考えております。また、区単位で設置している「認知症相談窓口」をより多くの区民に認知してもらい、相談できる窓口を知ってもらえるよう、上記の取組みに合わせてアピールを強化します。「認知症を理解し、認知症の人やその家族を支援する応援者の養成講座」を区役所が支援するという形で開催したいと考えております。内容としましては、区内での開催回数や参加者の増に向けた広報等を行いたいと思っております。また、医師会他の取組みとの連携を図っていきたくと思っております。例としましては、医師会主催の「認知症講演会」に共催をしたいと考えております。このことにつきましては、区政会議でも皆様からいただいた、認知症のことを理解していない人が多いので、対策が必要であるという意見を参考に行っていきたくと思っております。

○山田部会長　　それでは、続いてお願いします。

○大田保健福祉課担当係長　　保健福祉課担当係長の大田です。よろしくお願いします。

私からはお手元の資料 2 の 5 ページ、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり、健康づくりについて説明させていただきます。

めざす状態といたしまして、だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会をめざしていきたいと考えております。区の現状といたしまして、健康寿命男性及び女性の二つの棒グラフをご覧ください。棒グラフの下の白い色の部分が、健康である寿命の平均値となっております。また、棒グラフの上の斜め線の部分が不健康な期間の平均値となっております。鶴見区と大阪市において、平成 22 年及び平成 27 年と 28 年の健康寿命等の推移をあらわしています。男性、女性とも鶴見区は大阪市平均より若干健康寿命が延伸していますが、それに伴い不健康な期間についても増加していることがわかります。

次に、その下の健診結果、肥満に関する項目の横の棒グラフをご覧ください。下からメタボ該当者、メタボ予備軍、肥満者、BMI 25 以上の平成 27 年から 29 年の鶴見区と大阪市の割合をあらわしています。メタボリックシンドロームの判定基準ですが、おへその高さのおなか周りが男性で 85 センチ、女性で 90 センチを超えていて、なおかつ高血圧、脂質異常、高血糖の三つのうち、二つ以上該当されている方をメタボ該当者。一つのみ該当されている方をメタボ予備軍としています。これを見ていただくと、鶴見区は若干ですが、生活習慣病につながりやすいメタボ該当者とメタボ予備軍が多く、大阪市平均を超えているのがわかります。

次の 6 ページをご覧ください。

特定健診受診率、大阪市国民健康保険の縦棒グラフですが、こちらのデータは大阪市の国民健康保険に加入されている 40 歳以上の方が対象となる特定健診における平成 27 年から 29 年の受診率をあらわしています。少しずつ受診率が高くなってい

るのがわかります。

次に、その下のがん検診受診率、平成29の縦棒グラフをご覧ください。

左から胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの受診率をあらわしています。先ほどの特定健診の受診率同様、鶴見区は大阪市平均よりも受診率が高く、健診に積極的なのがわかります。

最後に、下の健康増進で知りたいこと、平成30区民アンケートをご覧ください。

昨年実施いたしました区民アンケートにおきまして、健康増進で知りたい項目の割合となっており、1番が栄養と食生活、次に運動、その次に休養・こころの健康、生活習慣病に関することとなっております。

次に7ページをご覧ください。

課題といたしまして、健康寿命は延伸しているが、不健康な期間も増えているため取組みが必要である。生活習慣病の改善策として、生活習慣病と関係が深い肥満やメタボ該当者、メタボ予備軍への働きかけが重要である。がん検診等の受診率が大阪市平均を上回っており、健康に関心を持っている区民が多いことから、正しい「食生活」、適度な「運動」について継続して取り組んでもらうための働きかけが重要と考えます。具体的には、地域のさまざまな取組みと連携し、区民の健康保持・増進を促すとともに、関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、生活習慣病の原因でもある肥満者やメタボ該当者への働きかけとともに、幅広い年齢層が参加できるイベント・事業を開催したいと考えております。健康まつりの開催、食育フェスタの開催、この二つの事業につきましては、幅広い年齢層の方々にそれぞれ関心を持っていただく機会として、引き続き同時開催を考えています。健康に関する講演会の開催、ウォーキング教室の開催、ウォーキングカレンダーの発行、食育に関する調理実習の開催、百歳体操の継続実施に向けた支援、地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供を考えております。また、「栄養・食生活」「運動」「たばこ」など、さまざまな健康に役立つ情報発信

を、広報紙、ホームページ、Facebook、啓発チラシの配布などにより、また、がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発を実施してまいりたいと考えております。

○山田部会長 はい、ありがとうございました。これについて、聞いていきたいと思えます。

柴田委員、何かありますか。

○柴田副部会長 私は、今、百歳体操を何とか続けようと思って参加させていただいていますが、いつも決まったメンバーです。結局、皆さんに周知する方法が地域でも偏っているという感じです。公民館でやっていますが、公民館に近いところにお住まいの方はこれに限らず何でも参加されますが、どうしても同じメンバーになります。その辺が地域でも難しいと思って見えています。この健康に役立つ情報発信のたばこは、たばこをどのように吸ったらいいのかということなののでしょうか。

○山田部会長 食事をするところでたばこを吸ったらいけないということで、子どももいるところでたばこを吸うというのは虐待だと思っています。そういうことをきちんと徹底するのはいいと思います。

○柴田副部会長 徹底するということですね。我が家は誰一人吸わないので、そんなに厳しいのかなと思うことが多いです。

○山田部会長 吉江委員、どうですか。

○吉江委員 老人会でも、もう10年もっと前からニュースポーツや歩こう会をするとか、旅行などいろいろな活動をして、自分で健康を増進、寝たきり防止、認知症予防と、認知症の先伸ばしをするという活動をしてはいますが、この活動に参加される方は大体同じメンバーです。何とか家に閉じこもりの人を引っ張り出そうということで活動をするのですが出てきません。百歳体操を福社会館と、集会所で毎週木曜日にやっていますが、これも大体参加者は固定しています。出てこない人をいかに引っ張り出すか、特に男性に参加してもらう工夫をみんなで相談して、何とかいい方法があ

ったらいいなと絶えず思っています。老人クラブでは全会員に声かけし案内を渡しています。それでもなかなか参加されません。いろいろな集まりに出て来ないと病気で寝込んでおられるなどの情報が入りません。ご夫婦でお住まいでしたら奥さんとかが顔出しされたりしますが、男性の独居の方は地域との関わりがいやという方がおられます。まず、閉じこもっている方を引っ張り出して、一緒に歩く、しゃべるという活動ができたらいいなということで、やっていますが、なかなか上手くいきません。

それから、老人会が今先細りで、5年前ごろに、全国で200万程会員の減少がありました。これではいけないということで、平成25年に5カ年計画で200万の半分の100万人を増強する活動をしましょうということで全国的にいろいろな活動展開をしました。最終年度の30年で締め切ったら、105万程の減少になっていました。そういうことで、60代、70代の方が参加できる、一緒に活動できるような組織ができたらいいなと思っています。今の老人会、80代の会員のところに60代の方は参加しにくいと思います。若年層の方々が参加できる組織をつくっていただきたい。これから百歳時代になるので、そのとき老後をどういう会にするのか、そういうことも心配だと思っています。

それから、私の地域では老人会でも町会でも、認知症の予備軍が非常に増えていきます。その方たちには、今、町会の草引きをしてもらったり、何かしてもらおうようにしていますが、そういう何かの仕事をしてもらうことによって、認知症の予防にもなると思います。難しいので、新しい組織をつくったり、皆さんが集まって活動できることができたらいいなと思うので、そういう知恵を行政でも考えていただきたいです。

○山田部会長 私も感じていますが、若いときから見たら老人クラブは入りたくないのです、名前を変えなければいけないです。絶対に同じ名前では無理です。

○吉江委員 おととしの夏ぐらいからSAC鶴見（シニアアクティブクラブ）という名前にして、いろいろな印刷物とかに入れていますが、なかなか浸透しません。

○山田部会長 区役所にどう思っておられるか意見をお聞きしたいのですが。

○河本福祉担当課長代理 シニアアクティブクラブという横文字で活動していきましようということで、区民まつりでもメンバーを集めるような取組みをされていますが、やはり、入る方の認識のようなところはなかなか変えられないのかなと思いますので、これは老人会が主となって考えている部分ではありますが、その部分につきまして、当然区役所も関わらせていただいていますので、一緒に考えさせていただきたいと思います。

あと、認知症のお話を少しいただいておりますが、認知症予備軍が増えてきているということで、一緒に歩いたり、しゃべったり、あるいは仕事を与えたりとかということで、非常にすばらしい活動をされておられると思います。本当に認知症の方々は一緒に何かをしてあげるとするのが非常に大事で、なかなか自分から積極的にするというのは難しいですが、例えば、ごみ出しするときに一緒にごみ出ししてあげるとかいうところから、認知症の方々への支えみたいなことが始まってくると思っています。そういうことを感じていただくために、今認知症のサポーター養成講座で、サポーターを増やしてそういう考え方になる方をたくさんつくっていこうという仕組みがあります。そういうところに積極的にサポーターを増やして、先ほど仕組みのようなこととおっしゃられましたが、そういうサポーターをたくさんつくることで区民の方々に認知症に対する知識をどんどん広めていきたいと思っております、今年度の運営方針にも書かせていただきましたが、認知症に関わる区役所の積極的な姿勢を示していきたいと考えております。

○山田部会長 ほかに区役所からの意見はないでしょうか。認知症は、そんなに簡単に減らせるものではないし、認知症を予防すると言っても特別な予防とかそういうことはほとんどないらしいです。いろいろな薬をつくったけれども、ことごとく失敗しています。だから、アミロイドβが脳に貯まるとかということがありましたが、抗体をつくったら何とかなるのではないかということでしたが、全て失敗です。効果があるのは成人病予防で、糖尿病、高血圧などをきちんと管理していくということが

一番大事です。それから、社会的参画が非常に大事だと言われています。一緒におられる人も、精神的であるとか、体のハンディキャップとかいろいろな状況の方がおられますので、ある意味全ての方がそういう状態に陥っているのです。それを、そうではない人が自分のできるところでサポートをきちんとしていく仕組みをつくっていかないと、認知症を早く見つけて、ラベル、レッテルをはってしまうとその人は落ち込んでしまいます。だから、落ち込こまないようにしないといけないです。落ち込んだ感覚、何か怒られたという感覚、そういうのを認知症の人は物すごくよく覚えておられます。発達障がいの人もありますし。その方たちも一緒にまとめて上手に取り込んでいって、みんなが理解していかないと、無理だとは思っています。相談窓口もあっちへ行け、こっちへ行けと言われます。医師会の相談窓口も五、六か所書いてあります。そういうことで、どこでも相談に行けばここへ行ってくださいとか、絶対断らない相談など、そういうのを地域共生社会で今考えられているようです。そういうことをきちんと区役所もやっていただいて、その窓口に関しては誰が専門ではなくて、本質的な専門に結びつけていくようにしたほうがいいと思っています。その辺の進展はあると思いますがどうでしょうか。

○河本福祉担当課長代理 区役所的には、その役目がつなげ隊です。地域の会館等で身近な相談窓口という位置づけで居ていただいている部分もありますので、もちろんそういう人たちだけでできるわけではありませんし、地域の力もお借りさせていただかなければいけないところもあります。当然行政、関係機関との連携は大事なところだと思いますので、より一層進めていきたいと思っております。

○山田部会長 久木委員、何かございますか。

○久木委員 まず、資料2の認知症高齢者の数ですが、平成31年度認知症高齢者の数は減っていますが、資料は間違いはないですか。何で減ったのですか。理由はどんな理由ですか。

○日下保健福祉課担当係長 在宅の方の数字ですので、施設に入られた方が増えて

いたら減っている可能性はあると思います。

○久木委員　具体的には調べていないということですね。実数とは少し違うのではないかという気がしたんです。それから、先ほど言われましたが、全体を見ますと、目先の対策を中心に全部組み立ててあります。私も以前から言っていますが、目先の対策を中心にまとめると、5年後には追いつかなくなっています。このまま放っておくと行政が対応できなくなります。そういう状況も目に見えています。だから、今は要介護2か要支援レベルから要介護2以下の人をどうやって支援していくかです。予防という観点が全然ないと思います。私たち地域でやっているのと、いかに予防という観点が大事かということは目に見えてわかります。当然健康寿命の延長にもなります。その観点を以前からずっと区政会議で申しあげていますが、先ほど言われたその部分、今厚生省から出ている基本方針でいうと要介護2以下、3以下、もしかしたら3以下かもしれないです。3以下から要支援レベルの対策を区がどうやっていくのかをお聞きしたいです。もう一点は、全体を通して、先ほどのつなげ隊とも関わってきますが、つなげ隊の一番大事な仕事はひきこもりの人を引っ張り出すことなんです。実は、ひきこもり対策が一番大きな問題です。通常は在宅で亡くなろうが、病院が亡くなろうがきちんと介護する人はおりますし、家族もありますが、ひきこもりの人というのは、恐らくお一人の方が多いと思います。だから、これは地域と協力しないと、そういう人たちを引っ張り出して来ることはできないです。そこにつなげ隊の大きな役目があります。ですが、先ほど伴委員も言われていましたが、つなげ隊の仕事は大変多いです。そこにいろいろな対応が求められるので、多分きっちりやろうと思ったら自分から進んで動く状況に今ないです。何かあったら、その事例にしか対処できる状態ではないです。そうすると、つなげ隊を一生懸命やってくれていますが、我々の目につかないところでいろいろな事件や事象が起こっているということなので、こういう対策にこそ本当は目を、光をあてていかなければいけないと思います。

それと、答えもそうなんですけど、もう少し具体的に述べてほしいです。区政会議で

すから、検討しますとか、新たな取組みを工夫しますではなく、先ほどもどなたか質問されていましたが、もっと具体的につなげ隊と地域と区社会福祉協議会の関係を述べてほしいです。工夫しますではなく、どう変えるのかというところまで、できたら踏み込んで答えてもらおうとありがたいと思います。

あともう一点だけ言わせてもらおうと、直接これと関係はないですが、もう少し区のビジョンを出してほしいです。P D C Aの頭にR V（リサーチとビジョン）ってあります。鶴見区のビジョンで、鶴見区を活性化していこう、ベッドタウンだけではなく鶴見区自身も活性化していくような、そんなビジョンをできたら鶴見区から出してもらおうとありがたいです。ローカル通信にも出ていましたが、鶴見区の場合なかなか地域の協力や、あるいは地域の寄附金が少ないということもあります。そこは、やはり鶴見区のビジョンを出していただくような策をしてもらおうとうれしいと思います。

○河本福祉担当課長代理 大変貴重なご意見をありがとうございます。

一つ目の予防に目を向けてというお話につきましては、もちろん予防に関して大切であるということはおよくわかっておりますし、先ほど言いました認知症の部分につきましても予防です。例えば、栄養面であるとか、あるいは食生活とか有酸素運動とか、脳を活性化するということが予防につながると言われていますが、そういう一つ一つのことを我々だけがするのではなく、区民の皆さん方に広めていくということが一番大事なことです。具体的な話でいうとそういったところに進めていきたいと考えております。

もう一つ、つなげ隊の仕事の中のひきこもり対策ということですが、もちろんひきこもりという世帯がありますが、代表的なものとして8050問題だと思います。50の方も世帯でいうと、高齢者の方と一緒に住んでおられる方が非常に多く、虐待事例なども8050世帯が比較的事例としては多くあがってきております。特に経済的虐待でありますとか、おじいさんおばあさんの年金を詐取するような虐待事例でありますとか、大阪市内でも件数としては多く報告されています。そういうところにつな

げ隊に入っただき、もちろん区役所、地域包括支援センターにもお話しをいただきながら対策なり個別支援をしているところではありますので、その辺も今後強化していきたいというのを感じております。

つなげ隊と区役所と区社会福祉協議会の関係ですが、こちらはやはり連携、いわゆる情報交換を密にするということが一番求められていると思いますし、連携して得た情報を各地域に持って帰っていただいて、各地域でその情報も共有していただきながら福祉活動の推進に努めていきたいと思っております。もちろん会議の資料につきましては各地域に持って帰って報告などもしていただきたいと思っておりますし、報告できるような内容の資料を供出していきたいと思っております。

あと、鶴見区のビジョンというすごく大きな話ですが、ビジョンにつきましては、地域保健福祉ビジョンを平成30年4月に策定しましたが、策定の際には、鶴見区の地域福祉戦略会議にもかけましたし、区政会議の委員からもご意見を頂戴した内容を反映してつくっておるつもりでございます。今後も引き続き委員の皆さんにも協力いただきながら、そのビジョンの内容についてご意見などもたくさんいただきたいと考えております。

○久木委員 今説明していただきましたが、当然ですが、つなげ隊は一生懸命やっています。今のそうした地域の状況や、つなげ隊の内容などを考えると、つなげ隊は単独で動いてやっていける状況ではないです。だから、そこはもう一回考え直して地域活動協議会として動けるような組織にしなければ無理だと思います。

それともう一つは、皆さん方をこうやってよくする、よくするって言われますが、やはり今の役所の人ほどんなに頑張っても、今以上のことできません。そんな思いでもっとやろうと思ったら倍の人数が要ります。お金だって要るじゃないですか。だから、やるとすればつなげ隊を中心にして活動できるような地域の社会構造をつくってもらうことです。それには地域活動協議会を利用すればいいです。そこを利用して動いてもらうようにする。それと、もう一つは吉江委員も言われていましたが、いろいろな

問題がありますが、やはり地域が主体で動かなければいけない部分もいっぱいあるのではないのでしょうか。それを逆に区役所から地域に発信しなければいけません。自分たちが思っているもきちんと言えないようなことでは結局困るのは地域の人なのです。できること、できないことを仕分けして、できないことは地域にやってもらうということです。もうそろそろ張りをつけてやっていかないといけないという時期だと思います。だから一生懸命やってもらっているのになかなか実を結ばないというのは、誰が悪いのかわかりませんが、どちらにしてもやはり努力が足りないということだと思いますので、そこは素直に私たちも改めなければいけないところは改めて、もう少し考え直していかないと、50年問題もどれも大変です。ぜひ、検討してください。

○山田部会長　はい、伴委員。お願いします。

○伴委員　先ほどから言われている、やはり出て来られる方は同じ方なので、もう私もどのようにしたらいろいろな方に出てきていただけるのかなと思うのですが、今回敬老会を開催するというので、2000枚ほど65歳以上の方に案内を出しましたが、実際来られた方は325人です。私の知らない方もたくさんいらっしゃったので、そういう方にも体育館で何かあるときは来ていただきたいし、もう少し周知もしていかなければいけないなとも思います。やはりご近所同士というのは仲がいい方は仲よく来られますが、なかなかお一人では出て来られていないのでそういうところも町会長、ふれあい員と話をしてもう少し地域活動協議会でと言われているようにしていかなければいけないと思います。

○山田部会長　2000人ぐらいの65歳以上の方おられて325人が参加された。参加人数は多いと思いますので、活性化されているとは思いますが、まだ足りないのですね。

○山田部会長　それでは、高田委員お願いします。

○高田委員　私から2点、聞きたいことがあります。認知症というのは私の家族なんかでも切実な問題で、先ほどサポーターを養成しているということでしたが、これ

は区で養成されて、地域に派遣していただくとかそのような感じになるのでしょうか。例えば、私の家族が認知症になったら、区役所に相談すればそういうサポーター、プロフェッショナルな方が来られて何かしていただけるというような仕組みなのでしょうか。

○河本福祉担当課長代理　　認知症サポーターということで、認知症のことを勉強していただいて広く広めていただくという仕組みです。

○高田委員　　ここに書いている認知症のことは理解してる。

○河本福祉担当課長代理　　例えば、そのご家族の方も参加し、認知症サポーターになることができますのでお申し込みいただいて講習を受けていただきます。サポーターを養成するキャラバンメイトという方がいろいろな認知症のことについて教えてくれます。

○高田委員　　どちらかと言えば、ソフト系ですね。

○河本福祉担当課長代理　　そうですね。皆さんにたくさん知っていただくということです。

○高田委員　　私らの家族を考えると、年金もいろいろ変わって、私もまだ再任用で働いているので、家族を見るというのはなかなか難しいところがあります。昔のように60の定年であれば家族を見ることができるのかもわかりませんが、なかなかそれが難しいです。5年ぐらい先なので。もしかしたら、さらに伸びるかもわからないなっていうことで、どうしてもそういうような公的なところに相談しなければいけなくなってしまう。そういう対応をしてくれるサポーターがあればいいなと思ったのですが、少し理解的に違うということが今わかりました。

それともう一点、つなげ隊のことを余り理解できていなかったのですが、私の地域の中でも皆さんあまり理解していないなって思ったんです。これを見ていると仕事が多いなというのは何となくわかってきて、これは余り変に周知すると恐らくパンクしてしまうのではないかなという心配があるので、もし知るとみんなそこへ相談に行っ

てしまうので、私は単純につなげ隊という言葉なのでそこへ相談すれば、自分はこことことつなげられるよということをやる人だと思っていました。例えば自分の相談を受けたものが、区役所のここに行けば大丈夫とかということだけをされるつなげ隊だと思っていましたが、今聞いていると結構動かなければいけない状態なので、結構そうなる一つ間違うと、パンクしてしまうのではないかなという心配もして、結構重たい仕事を担っているのだなということでも心配になりました。まだここにもつなげ隊は載っていますので、まださらに仕事が増えていくような感じなんです。つなげ隊がやる仕事というのを聞きたいです。

○河本福祉担当課長代理 まず一つ目の認知症のお話ですが、先ほど少しお話をさせていただきましたように、サポーター制度自体は広く認知症のことを皆さん方に知っていただいて、優しい社会になってもらうという制度です。それを教えるためにキャラバンメイトがありまして、その受け付けは鶴見区であれば鶴見区社会福祉協議会が窓口になっていて講師を派遣されます。例えば各地域の会館などのイベントで認知症のことを学びたい人が何人か、複数人以上集まっておられたら日付と場所を予約されればそこへ行って教えてもらえます。ですから、ご家族など認知症の方を抱えておられるような方がいらっしゃったらその方々を集めて、サポーターの講習をしていただくことも可能です。具体的には、例えば、本当に自分のご家族が認知症になっているのではないかとか、少し疑いがあるということであれば、今区社会福祉協議会がやっておられる認知症の初期集中事業というのがございますので、そういうところとつないでお医者さんであるとか、各地域の包括支援センターなどとそういう認知症になられている方、疑いのある方のところに訪問をしたりという事業をしております。そこへのつなぎなども今つなげ隊が、例えばそういうご相談を受ければ、そこにつないだりとかという形をされておられます。

あと、つなげ隊の業務が増えていくのではないかとということですが、相談件数は年々増えておりまして、平成30年度で2,847件の相談を受けておられます。平

成27年度941件でしたが、年々高齢者のことや、障がい者のこと、子育て世帯、その他のいろいろな相談窓口として各地域のつなげ隊が受けておられます。相談件数が増えていっておりますので忙しいということもあるんですが、やはり認知されてきている成果と思っています。ですから、つなげ隊が相談を受けたことを、例えば区社会福祉協議会や地域包括支援センター、区役所の窓口につないでいただいていることを踏まえての件数ですので、これにつつましては、年々増えてきておりますけれども、しかるべき部署へつないでいただくという仕事も主なものとして考えております。

○山田部会長　　ありがとうございます。

仕組みとしてはつなげ隊がおりますが、困ったら地域包括支援センターへ相談します。それからふれあい員を置いていますので、ふれあい員のチーフが同じ対応をすることもできますし、町会長、民生委員、ふれあい員はつなげ隊と同じ要援護者の情報を共有しています。それを毎年差しかえてもらっています。

それでは、笹原委員どうですか。

○笹原委員　　認知症の講演はすごく実施されています。実施されていますが、医師にお伺いすると、認知症の検査をするDNAのキットがあって、先々代は認知症でなかったとか、先代は認知症になったということが検査できます。食生活はお聞きしましたが、自分たちはどういう生活をすれば認知症にならないかと聞きましたら、調べて不安を感じるより、知らないでこういう話を聞いて認知症の予防をしていったらどうですかという答えが返ってきました。この講演は本当に受け身でしたが、キットでDNA検査をしたら、自分が認知症になるかどうかという方向性が、食生活の中でこれを食べ過ぎると認知症になりやすい体質かわかりますので、アミロイドがどうだ、という部分からの検査で、こういう食生活をすればそういう部分は防げるという結果がいろいろ出るキットがありましたが、お聞きするとそれも完全ではなく、信頼性はおけるものではあるが、もし認知症になる体質だとすれば、不安をずっと抱えて生きるのではないですかと言われました。やはり今自分を知ることで、食生活を考えてい

くということは、すごく大事ではないかと思いますが、食に関しての予算がすごく低いというところで、寿命延伸、結局健康寿命でない方の食生活を考えてもっと鶴見区はやっていかなければいけないと思います。そういうところに充てていただけるというのではないかと思いました。

それと、特定健診ですが、国民健康保険に入っている人が該当しますが、国民健康保険以外の保険に入っている方もおられます。国民健康保険の加入者はこの鶴見区の中でどのくらいのパーセンテージを占めておられるのでしょうか。

○金森保健副主幹兼保健福祉課担当係長 約25%ぐらいです。

○笹原委員 国民健康保険加入者の受診率が全体の受診率と一致した状態はあり得ないわけですね。結構ほかで人間ドックを受け、それで国民健康保険で特定健診の案内が何度も来る。でも、それってすごい無駄。そういうふうな実態、国民健康保険加入者のうち、特定健診を受けなくてもその配付物、郵送物は来るっていう現実があって、それってすごく無駄なものの場合もあるんですね。国民健康保険加入者が25%という中で特定健診の配付物が今一度どうなのかということを感じました。ボランティアをやるということは、すごく認知症予防になるということですが、食生活の中でもボランティアをされている方は認知症になりにくいというデータをアンケートから出していただいておりますので、やはりあいまちをもっと認知していただく必要があると思います。高齢になっても、その人が加入して働こうと思えば働くことができる自分の力を提供しようと思えば可能なので、単なるボランティアではなくて有償ボランティアとしてその人の働きを助けていけるものではないかと思います。しかし2年か3年で職員が変わると、何だこれということも出てきていますので、やはりしっかりとした啓発、周知をしていかないと廃れていくのではないかということを感じました。

メタボですが、お医者さんは予防医学ではないともう何年も前から言っています。メタボになったら、治療をしましょうという声ばかりいただいていた。でも、メタボになってからどうこうではなく、やはり予防というところにもっともっと力を入

れた食生活改善をすべきではないかと思えます。やはりそういうところにもっとご指導いただけるほうがよいのではないかと思えます

○山田部会長 何か区役所でこれだけは言っておきたいとか何かありますか。

○河本福祉担当課長代理 まず認知症の予防についての食生活改善ですが、笹原委員が今まさに言っておられる食生活のポイントということですが、三食しっかり食べましょうとか、バランスよく食べましょうとか、塩分を控えましょうというのが認知症の予防にもつながるといことで、ほかの病気と同じようにやはり認知症予防にもそういうものがうたわれておりまして、どういう食物を摂ったほうがいいか、DHAとかEPOをよく摂るとかそういう話はもちろんありますし、そういうところにつきましては、委員のほうでも日々活動していただいているかと思っています。あと、認知症の早期発見という話をされていましたが、大阪市でもITを使った大阪市認知症アプリというものがあり、例えば今でしたらスマホなどにダウンロードいただきますと日々チェックとかができますので、そういったものもご活用いただければと思えますし、今日ちらしを持って来ていますので最後にQRコードを読んで帰っていただきお試しいただければと考えております。

あと、ボランティアとあいまちですが、あいまちも年々活動者数、登録者数が増えておりまして、昨年は会員数が373名おられ、活動自体は1,152件ほどあります。その中でやはり掃除や話し相手、草木の剪定ということが多いですが、おっしゃるように、高齢者の方々も含めてご自身の居場所づくりとか、活動の場所ということとでこういったものからも担い手として担っていただけたらと考えております。

○秋山保健担当課長代理 保健担当課長代理の秋山です。

食生活の関係ですが、区の栄養士と食生活改善推進員協議会とこの間は連携をとり取組みもいろいろとさせていただいているところですが、予算につきまして、実際少ないとご意見をいただいておりますが、食育フェスタを毎年実施させていただく中での工夫などはさせていただいていると思っております。いろいろと私も不勉強で、認知症

の予防に食べ物も大きく関わっているというようなことを、今、存じ上げたところですので、いろいろな形で食生活に関わる情報発信をしていけたらいいと思っております。生活習慣病の予防につきましては、この間何年か取組みを進めているところですが、鶴見区はデータ上は、女性の方の肥満率が高いと出ておりますので、この間食育の関係でも生活習慣病予防というところにも取り組ませていただいておりますし、ウォーキング教室でもそういう対策も含めてご参加いただけるような呼びかけもしているところですので、そういうところでの取組みを進めていきたいと思っております。あと、特定健診の案内につきましては、特定健診の案内自体は福祉局からお送りさせていただいております。がん検診につきましては、受診率も高めていきたいということで区役所が受付をしているものの案内の中に合わせて特定健診の実施をしている日の周知など、受診率を上げて行く上で周知をさせていただけたらと思っております。そのほかにどのようなことのご案内がいつているかは存じ上げてなくて申しわけないです。そういうことで、食育につきましてもこういう取組みをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○笹原委員 区役所まで来られない世代の方とかいろいろおられますので、地域と連携して出前講座で普及啓発を4年前ぐらいから行っていますが、まだ地域がそのことを理解していないです。4年前は開催するのに区役所の方がまず地域の担当者の方とお話とか啓発をされて、言葉でつながっていつていましたが、食生活改善推進員協議会が関わってやる場面が4年前と全然変わらず大変な部分があるということを感じております。だから、イベントで参加するのではなく、参加できないけれど地域でだったら参加できるということで出前事業という形で普及啓発をさせていただいていますが、まだそこまで理解してくれていない地域があります。そうすると、やはり区役所の担当の職員の方からもっとお声掛けをしていただくことによって、啓発活動、生活習慣病に関してももっとスムーズに皆さんにお伝えできるのではないかと感じております。

○山田部会長　もう少し地域の食育活動に出向いてほしいということですかね。

○久木委員　だから区役所の中で連携がとれていないってということなのです。要するに市民協働と保健福祉と、官から連携してやればもっと地域に周知できるけれど、食生活改善推進員協議会が単独で動いてもなかなか地域が理解できない、ということだと思います。

○笹原委員　そうですね。市民協働が地域に皆入っておられます。

○久木委員　そう、市民協働課が地域の窓口です。

でもそれは区の中できちんと平たくして、地域に落としていかなければいけないです。縦割りでやられると地域は動きにくいです。

○秋山保健担当課長代理　食生活改善推進員協議会でいろいろと熱心に活動していただいているのも存じ上げておりますし、食生活改善推進員協議会がそういう地域での要望にお答えいただいたり、出前講座ができますというような周知はやはりしていかないといけないと思いますし、また、その活動自体を私は健康づくりにいますので存じ上げていますが、職員が知らないという現状も多いと思いますので、そこについては情報発信をさせていただき、周知を図っていきたいと思います。

○笹原委員　今度榎本の男性の料理教室で「男の台所」をしていただきます。

○山田部会長　はい、よろしくをお願いします。

地域に対しどんどん区役所からもこのような取組みをしましょうと声をかけていただいたら、ありがたいですね。

それでは、時間も経ちましたので、次に行っていいでしょうか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題3でございます。鶴見区区政会議の委員評価シートの集約結果、それから議題4の区政会議に関するアンケートの集約について、事務局から説明をお願いします。

○大田保健福祉課担当係長　資料3、鶴見区区政会議の委員評価シート結果についてご説明させていただきます。

資料 3 - 1 をご覧ください。こちらは平成 3 0 年度鶴見区運営方針に記載している具体的取組みについて、委員の皆さんからの直接評価をしていただきましたものを集約した資料です。地域保健福祉部会が所管する経営課題に対する委員評価の結果について、簡単にご説明いたします。

経営課題 1、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」について、経営課題 1 - 1 では、高齢者や障がい者を含めだれもが自分らしく安心して暮らしていると感じる区民を増やすという状態をめざし、具体的取組みを行った結果、おおむねその取組みが有効であるとの評価をいただいています。自由記述欄にいただいたご意見では、「ハードルは高いが、いろいろな会合や集会、コミュニティに出てこない高齢者や障がい者が出向いてくれる取組み（人、場、コト）の検討をしてほしい。」という意見などをいただいています。

次に、経営課題 1 - 2 におきましても、「健康寿命」の延伸をめざして取り組んだ具体的取組みはおおむね有効であるとの評価をいただいております。自由記述欄にいただいたご意見では、「食育フェスタ、講演会は区内 1 会場、年 1 回ではなく連合毎にでも年 4 回は開催をしてほしい。」というご意見などをいただいています。当部会が所管する経営課題以外の評価については、後ほど、ご覧ください。

次に、資料 4 の区政会議全体会に関するアンケート結果についてご説明させていただきます。

資料 4 - 1 をご覧ください。

区政会議全体会に関するアンケート結果をご覧ください。

まず、質問 1、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますかとの問いに対し、思う、やや思う、を合わせ、9 1 . 3 %となっています。

次に、質問 2、活発な意見交換に向け、どのような課題があるかとの問いに対し、複数回答可ですが、最も多いのが、ウの区の現状や行政のしくみ等について知識不足 1 8 件、次に多いのが、ア会議前に資料を読み込む時間がない 9 件、との結果でした。

次に資料の４－２をご覧ください。

質問３、課題改善を図るために、どのような取組みや工夫が必要であると思いますかとの問いに対し、区政の知識や情報を得るため特定課題についての勉強会を開催してほしいというご意見や、事前送付の会議資料の内容について問い合わせ窓口があればいいと思うというご意見がありました。

一つ戻っていただいて、資料の４－１の質問４をご覧ください。区政会議への意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われていると思いますかとの問いに対し、思う、やや思う、を合わせ、９４．１％となっています。その理由として、また資料の４－２をご覧ください。意見や要望に対して、対応方針・対応が示されているため、また、次年度の事業に反映されていたり、意見、アンケートの結果が公表されている、というご意見がある反面、「フィードバックは、主に次回会議で説明があるが、継続的取組み、評価結果についての報告は少ないように思う」や、各委員からの意見に対して「区役所でできる範囲のもの」と「もっと広い行政で判断が必要なもの」また「地域住民同志で話し合うことが必要なもの」を役所的な答弁ではなく、もう少し率直に言って頂いても良いと思うというご意見がありました。その他、自由記述として、新メンバーの方々が積極的に意見を言えるように議長から指名するというご意見がありました。その他、自由意見の主なものにつきましては、資料４－２を後ほどご覧ください。

次に、資料の４－３をご覧ください。

こちらは、区政会議地域保健福祉部会に関するアンケート結果になります。

まず、質問１、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますかとの問いに対し、思う、やや思うを合わせ、６２．５％で、余り思わないが３７．５％となっています。

次に、質問２、活発な意見交換に向け、どのような課題があるかとの問いに対し、複数回答可ですが、最も多いのが、ウの区の現状や行政のしくみなどについて知識不

足7件、次に多いのが、アの会議前に資料を読み込む時間がない3件との結果でした。

質問3、資料の4-4をご覧ください。

課題改善を図るために、どのような取組みや工夫が必要であると思いますかとの問いに対し、勉強会があっても良いと思うというご意見や、気軽に質問できる、意見が言える自由討議の開催というご意見がありました。

一つ戻っていただいて、また資料の4-3をご覧ください。

質問4、区政会議への意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われていると思いますか、との問いに対し、思う、やや思うを合わせ、100%となっています。その理由として、また資料の4-4をご覧ください。会議の意見を次回会議で回答されている、また、意見や要望に対して、対応方針・対応が示されているため、というご意見がありました。

その他、自由記述として、がん検診があるように認知症の健診があればいいと思うというご意見がありました。その他の主な意見につきましては、資料4-4を後ほどご覧ください。

○山田部会長 はい、これに関して何か意見はございますでしょうか。

はい、吉江委員。

○吉江委員 がん検診は病気なので検診で分かると思いますが、認知症は本人の自覚と第三者が変化に気づく、忘れっぽい、同じこと言うということになるので、早期発見できるものなのではないでしょうか。

がん検診があるように認知症の健診があればいいと思っています。この認知症の健診はできるのですか。

○山田部会長 一般的に脳ドックと言われているのがそれになりますが、特別に受診を希望しないとできません。MRIで縦に切って行って、海馬のところが減っているかどうかを見るものもあります。それから、細かい質問をしていかなければいけませんので、手間がかかります。

○吉江委員 認知症は割と隠されます。本当は早期発見で早期治療を行うとかをしたらいいと思いますが、だいたいが隠していてどうにもならなくなってからか病院に行ったり、つなげ隊にどこか紹介してもらおうとか、そういうことも多いです。

○山田部会長 私の意見では、がんの一部は早期発見することができますが、認知症を早期に発見しても、認知症はレベルはこうなっています。運転免許証は75歳になったら認知症のテストがありますが、あれはすり抜けてしまいます。

○吉江委員 認知症を早期発見して早期に治療すれば治るとか、聞いたことがあります。

○山田部会長 今のところは治すことはできません。少し進行を遅らせることができます。

○吉江委員 人間長生きしたら必ず認知症になると言われています。

○山田部会長 必ずかどうかわかりませんが、80歳になれば半分ぐらいの人が認知症になるとは言われています。

○吉江委員 認知症の健診があれば、遅らせることもできますので、本人、家族も自覚して対応できると思うのですが。

○山田部会長 あまり医学的には早期発見をしたらいいということは出ていません。ただ、早期に見つけてアプローチ、アウトリーチといいますが、そうやってかけていって早期に対応していくのはいいとは言われています。

○久木委員 だから、区や地域ができるのは、そういう人たちを支え合う社会にフィールドをつくることです。

○山田部会長 私は認知症と診断することよりも、周りの人が支え合ってその人も家族も気づかないが、そのかわりカバーはちゃんとできているというのが、一番いい方法だと思っています。

○吉江委員 あいまちの支え手をいかに増やすか、担い手を早期に養成してもらわなければいけないと思います。我々老人会でもこの先5年、10年たったら存続して

いけないという危惧をしています。私の地域で歩こう会を開催しましたら、他の地域からぜひ、参加させてほしいと言ってこられた方がいます。担い手をいかに早く養成するかです。老人会だけではなく、ほかの各種団体・町会の役員でも同じだと思えます。何か集まりをして担い手になっていただける方々を見つけて、仲間に入れてもらう。一緒に活動していただきたいと思ってやっていますが、なかなか担い手ができません。役所で、何かそういう講習会や研修会を開催し、人を集めて、その中からそういう人をピックアップし、地域の活動をしてもらうようなことができないものかと思っています。

○山田部会長 私は、一生懸命やっているといます。府単位とかで病院、介護施設、それからそういう福祉施設に関しては、全ての方が認知症の講習を受けています。京都におるときも行きましたので、かなり一生懸命やられているといます。一般の方の認知症サポーターの養成ですが、1年に1回は榎本で講習会を実施しています。実施はしていますが、まだまだ不足していると思います。何か区役所から意見はありますでしょうか。

○金森保健副主幹兼保健福祉課担当係長 先ほどの認知症の早期発見ですが、介護保険を申請されて非該当になられた方に対して、保健師が訪問させてもらっています。そこで本人さん自身が物忘れが多いと自覚をされていて、心配されている方には、本人のご了解のもと、保健師が簡単なスクリーニングテストをしています。それで物忘れの可能性が高いということであれば、ご本人、家族が希望されれば物忘れ外来をご紹介しますりしています。でも、そういう方は、年間に1、2件あるかないかぐらいです。

○山田部会長 はい、ほかに意見はないでしょうか。

先ほどのことでもかなり意見が出ましたので、いいでしょうか。

この前の土曜日に、認知症の方が放出の駅のところで電車にひかれたという事故がありました。その方が榎本地域なのか、となりの東大阪市の方なのかわからないで

すが、新聞では鶴見区と書いてありましたが、何か区役所で情報は持っておられますか。

○谷上保健福祉課長　新聞に出てる以上の情報はございませんので、我々としてもそれ以上調べてはいないというのが現状です。

○山田部会長　鶴見区の住民の方なのでしょうか。

○谷上保健福祉課長　警察発表であって、我々がそうだと断定できる情報がないです。

○山田部会長　非常に大事なことです。町会でもわからないということで、どう対策をしていくかということのをこれからやらないといけないと思います。みんなで見えないと、なかなか防げないということです。線路に入った人を見たら止める、緊急停止ボタンを押すとか、何かしないといけないです。放出駅のところは減速するはずなのになぜひかれるのかがよく理解できないので、そういうことも調べて対策を講じていかないといけないと思っています。

○谷上保健福祉課長　全体的な話にも関わるとは思います。認知症に関しましては、先ほどから認知症サポーターという言葉は使っていますが、いわゆるサポーターになっていただくために講習を受けていただく内容は、認知症のイロハのイの字の部分で、要はこういう状況になったら認知症の心配がありますとか食生活でしたらこんな食事はいいと言われていたりとかいうことを網羅的に説明するために勉強していただくというものなので、逆に言うと、一般の私どもも含めまして一般の方が全員受けていただいて、基本中の基本を知っていただくという内容のものになっておりますので、それをできるだけ多くの方に知っていただくということです。要は、一番基本中の基本のところをできるだけ知っている人を増やしたいというのが取組みの一つのみそになっております。認知症アプリの資料をコピーしましたので、後ほどお持ち帰りいただけたらと思います。そこのQRコードを読み取って入っていただきますと、今までご意見をいただいたところの一番最初ですが、まず、何が何でもわからないということ

にはならないという内容がそこに入っていますので、我々はそれをまず見てください
ということを一生涯懸命やるためにこういった内容をまずやっていこうと思っています。
そういうことで、まず、簡単なことでもすぐ質問に来ることがなくなれば、困
難事例などにも力を注いでいただく余裕ができてくると思っていますので、そこに向けて
いろいろご意見をいただきましたので、その課題の整理もしながら進めていきたいと
思っています。

一方、医師会との連携で講演会がありました。昨年もこの講演会は実施されていま
すが、その講演会では難しい病気のお話もありましたが、それに加えまして認知症の
人はこういうようにご家族の方が話掛けをすればうまくいきます。認知症の方が、周
りとうまくお話をすることによってコミュニケーションもとれますという実習的な寸
劇といったものも主催者の方がいろいろ工夫してやってくれていますので、そういう
ものを見ていただければ実際認知症もしくはそれに近い症状が出たというご家庭の
方の一つの生活の情報として役に立つような内容もやってくれていますので、そうい
うことをやってくれているのだということも皆さんに広めていかなければいけないと
思っています。

○久木委員 今おっしゃったそういったものを、やはり具体化してほしいです。例
えば、そういう考えを持っておられるのだったら、地域防災リーダーという組織を使
って落とし込んでいくとか、一部の人だけでなく、既にある組織を使っていけばもっ
と有効に動けると思っています。だから、区に求めるのは、そういうことを具体化して落
とし込んでほしいということです。確かにいろいろ、おっしゃっていることは
そのとおりのので、それを地域に広めるための手段、どういうツールを使って広げた
らいいのか、そこまで踏み込んでいただきたいということを以前から言っていますが、
ぜひ、それをお願いしたいと思っています。

○山田部会長 ほかにないでしょうか。

時間が予定を過ぎていきますので、どうも本日はありがとうございました。かなり

いい意見が出て、また区役所の方も具体的にどうするかということを考えていただいて、教えていただきたいと思います。現委員の区政会議は、これで終わりですが、また次期も始まりますので、残る方はまた意見を言っていただいて、それから、辞められる方もまた意見を言っていただいたらありがたいと思いますので、それでやっていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

あとは、事務的な連絡があると思いますので、よろしくをお願いします。

○秋本市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長　　本日は、貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

連絡事項は特段ございませんけれども、山田部会長もおっしゃっていただきました委員の皆様におかれましては貴重なご意見ありがとうございました。また、2年間ありがとうございました。事務局のほうからは以上でございます。

○山田部会長　　それでは2年間どうもありがとうございました。また、区役所の方は、これからもずっと行っていきます。私もあと2年やっていきます。どうもありがとうございました。

閉会　　20時52分